

証券コード 2700  
2025年3月10日  
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町二丁目8番地  
**木徳神糧株式会社**  
代表取締役社長執行役員 鎌 田 慶 彦

### 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第77回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kitoku-shinryo.co.jp/ja/ir.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード(2700)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによる方法での議決権行使をお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日)午前10時(開場午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第77期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第77期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### ◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

#### ◎議決権の重複行使

①書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

②電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様に書面にてお送りしております株主総会資料には記載しておりません。

また、これらの事項は監査役及び会計監査人の監査対象となっております。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載させていただきます。

※今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(係員がご案内申し上げます。)



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

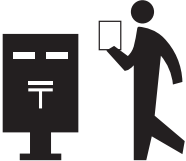


### 株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年3月27日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時30分)




### 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットにより議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数

| 議案 原案に対する賛否 |   | 株 |
|-------------|---|---|
| 第○号         | 賛 | 否 |
| 第○号         | 賛 | 否 |
| 第○号         | 賛 | 否 |

基本日現在のご所有株式数

※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

- 当日株主総会にて議決権の行使は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席を予定の場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご返送ください。
  - ①議決権行使書用紙に賛否を記入のうえ、ご返送いただく方法
  - ②スマートフォンログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト <https://vote.ty.mofa.jp/> にアクセスし、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード

ログインID  
5432-9876-2358-DPS  
※パスワードは参考書類第123456

〇〇〇株式会社

(ご注意)  
当社は、議案ごとの賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示がなされたものとみなしてご取扱いいたします。

私は上記開示の定款株主総会(議決権を含む)の議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

00001-0000000012345425000 +123412123451989999911306100123000+12345678901234111111123

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3・4号議案

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

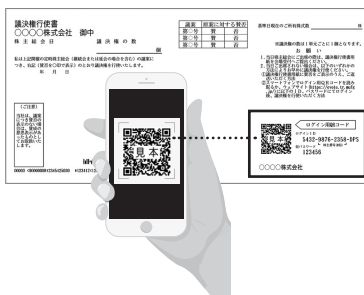
※議決権行使書はイメージです

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック。

「ログインID・仮パスワード」  
を入力

「ログイン」をクリック

※仮パスワードは議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復する一方で、原材料・エネルギー価格高騰の長期化に加え、不安定な世界情勢や金融資本市場の変動リスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、人流の回復により需要が堅調に推移しているものの、エネルギーコストの高止まりや相次ぐ食品価格の値上げ等による先行きへの不安から、消費者の節約志向が根強く残る状況が続いております。

このような状況にあって、当社グループは中期3ヵ年計画（2023年～2025年）で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進し競争優位性を高めるとともに、全社的な構造改革を推進しコスト削減に努めてまいりました。

売上高につきましては、米穀事業においてミニマム・アクセス米の販売数量が前年同期と比較して減少しましたが、令和5年産米に続き令和6年産米の需給バランスが大きく崩れ取引価格が上昇したことで118,998百万円（前年同期比3.6%増）となりました。損益面では、得意先への安定供給に努めるとともに適時適切に価格転嫁を進めたこと、鶏卵事業における他事業とのシナジー効果と効率化によるコスト削減等から、営業利益は2,377百万円（前年同期比15.3%増）、経常利益は2,485百万円（前年同期比15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,723百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

## ② 事業別概況

### <米穀事業>

令和5年産米の販売において、猛暑と豪雨による収穫量の減少と精米歩留まり悪化で供給にタイト感があるなか、堅調な需要にインバウンドの増加や端境期における災害備蓄の買い急ぎが重なり、店頭から一時的にお米が無くなる状況が発生しました。集荷競争で令和6年産米の取引価格が出回りから高騰する状況においても、精米販売が概ね堅調に推移したことから、売上高は96,566百万円（前年同期比5.2%増）となりました。特に強い家庭用の需要に対応すべく新米調達の前倒し等の機動的な調達によって得意先への安定供給に全力を注ぐなか、価格転嫁が進み、営業利益は2,643百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

### <飼料事業>

輸入乾牧草の北海道及び九州エリアにおける販路拡大を戦略的に進めるとともに糟糠類の拡販に注力したことから、売上高は10,331百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は496百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

### <鶏卵事業>

前年同期は鳥インフルエンザの感染拡大による鶏卵不足とそれに伴う鶏卵の平均相場の高騰によって調達・販売ともに厳しい状況でしたが、当期は生産拡大を受けて需給が緩み、鶏卵の平均相場が軟調に推移したことから、売上高は8,736百万円（前年同期比11.0%減）となりました。利益面では、2024年1月1日付で鶏卵事業を営む連結子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併し、仕入先の複線化を進めるとともに、米穀事業や飼料事業との連携を強化し新たなお客様の開拓と既存顧客との取引拡大、業務効率化によるコスト削減が進んだことから営業利益は274百万円（前年同期比150.5%増）となりました。

### <食品事業>

ヘルスケア商品の販売に苦戦したものの、米菓メーカー向けの加工用原料米販売とコンビニスイーツの原料としての穀粉販売が好調に推移したことで、売上高は3,364百万円（前年同期比5.3%増）となりました。一方、米不足によって原料価格が継続的に上昇するなか販売価格への転嫁が遅れ、営業利益は107百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は884百万円であります。これは自動化による生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において機械設備の増設、精米設備更新に241百万円、滋賀工場において精米設備等の更新に76百万円、福岡工場において75百万円、その他精米委託先においても112百万円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

## (3) 対処すべき課題

近年の異常気象と気候変動の影響で農作物の生産に係るリスクの高まりや国際情勢の不安定化によって総合的な食料安全保障の確立が求められるなか、国内外の米穀卸売事業を中核に、飼料事業や鶏卵事業を展開している当社グループは食のインフラを支える企業として、収益基盤の強化と持続的な企業価値の向上を実現するため、2023年より2025年までの3年間を「事業規模と事業領域の拡大に向けた体制再構築の期間」と定義する中期3ヵ年経営計画を策定し、「コメビジネスの拡大」「コメ関連ビジネスの成長」「企業成長の土台作り」を基本方針とした取り組みを進めております。

### 1. コメビジネスの拡大

当社グループのコアである米穀事業の置かれる米穀業界の環境は、生産者の高齢化や農業資材価格の高騰を要因とした離農によって担い手不足が進むなか、頻発する夏の猛暑や豪雨による収穫量の減少と品質低下によって原料調達に係る課題が深刻化しています。当連結会計年度の需給の状況は、令和5年（2023年）産米の猛暑等による収量の減少と精米歩留りの悪化によって供給量が減少する一方、インバウンドの増加と食品全般の値上げによって米の需要が増加し需給が急激に引き締まりました。さらに、端境期の8月に南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて家庭用を中心とした災害備蓄用米の買い溜めが発生したことに加え、マスコミによる米不足の報道が消費者の不安を煽り買い急ぎに拍車をかけたことで、店頭から一時的にお米が消える「令和の米騒動」と言われる事態となりました。端境期にかけて発生した供給不足と高騰した取引価格は令和6年（2024年）産米の収穫時期から熾烈な集荷競争を引き起こし、過去に例の無い価格急騰と流通量不足によって、次の収穫までの需要を安定的に満たす原料の確保が困難な状況に陥っています。

需給環境が大きく変化しているなか、米穀卸の存在意義は持続的に生産と消費を結ぶこと、安定調達・安定供給であることを再認識し、原料の確保を図るため、既存ルートに加えて各産地から機動的な調達を行う仕入ルートの複線化を進めるほか、高温耐性や耐病性を持ち、収穫量が多く、食味の良い米の品種を生産と消費の両サイドへ提案して普及拡大を図り、生産性の向上による生産者の負担軽減と収入の拡大に取り組んでまいります。また、精米委託先の活用に加え、事業連携や資本参加等による米穀事業グループの拡大を推進し、生産地、精米工場、消費地をつなぐ輸送と保管の効率化を進めながら、コストダウンと品質向上を実現してまいります。



海外展開においては、当社グループの海外法人の体制強化と環境整備を着実に進め、各国の国内及び近隣国マーケットへの拡販に注力するとともに、人口の増加するアジア諸国や和食の評価が高いヨーロッパ・北米の市場に向けたジャポニカ米の販売と日本産米の輸出を拡大してまいります。また、ベトナムの現地法人アンジメックス・キトクにおいて国外初となる環境への負荷を軽減し節水効果が高い無洗米製法（UMB P：ウルトラマイクロバブルプロセス）の設備を導入し、新たな海外市場の開拓に尽力してまいります。

## 2. コメ関連ビジネスの成長

国内米穀事業の置かれる環境が大きく変化するなか、コア事業だけに依存しない事業ポートフォリオ構築のため、飼料事業や鶏卵事業における成長と事業領域の拡大が課題となっております。

精米時に発生する米ぬかや水田を活用して生産する飼料用米等、飼料事業における多くの商材が米穀事業と密接に関連しているため、飼料事業において米穀事業のネットワークを活用して仕入先を開拓するとともに、畜産の飼育頭数が増加傾向にある北海道・九州エリアでの拡販を進めてまいります。

鶏卵事業については、米穀事業との協働で既存得意先のシェアアップと新規開拓に向けた提案営業を推進するとともに、生産者から販売先までの連携による一層の安定供給体制の構築に加え、仕入ルートの多様化による感染症発生リスクの低減と事業規模の拡大を目指してまいります。

さらに、新商品開発においては、精米工程や無洗米加工等で発生する副産物を飼料や肥料の分野における資源として有効活用を進めるとともに、グループ内における幅広いビジネスアイデアの募集や、新たな形で社内プロジェクトの立ち上げ等によって、先行投資の推進と多様な人材育成の両面から既存のビジネス領域にとどまらず新たなチャレンジに挑んでまいります。

## 3. 企業成長の土台作り

木徳神糧グループが成長していくための基盤は人材（人財）であり、従業員満足度の向上と優秀人材の確保が重要課題だと認識しております。一人ひとりが活躍し企業と従業員がともに成長できる体制を目指し、人的資本への投資を積極的に進め、多様な人材が働きやすい職場づくり、教育研修と福利厚生の実施、公平性を重視した職務要件や処遇の見直し等を行い、エンゲージメントの向上を推進してまいります。

加えて、コーポレート・ガバナンスの強化によって透明性の高い経営を実現するとともに、経営資源を最大限に活用し、資本収益性の向上を意識した収益力強化とサステナビリティを重視する持続的な成長に全力で取り組んでまいります。



#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2020年度     | 2021年度     | 2022年度     | 2023年度     | 2024年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売上高                 | 107,596百万円 | 107,812百万円 | 104,704百万円 | 114,835百万円 | 118,998百万円          |
| 営業利益<br>(△営業損失)     | △42百万円     | 526百万円     | 1,316百万円   | 2,061百万円   | 2,377百万円            |
| 経常利益                | 81百万円      | 614百万円     | 1,371百万円   | 2,153百万円   | 2,485百万円            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 62百万円      | 505百万円     | 1,038百万円   | 1,478百万円   | 1,723百万円            |
| 1株当たり当期純利益          | 38円61銭     | 311円72銭    | 641円01銭    | 912円69銭    | 1,060円68銭           |
| 総資産                 | 29,790百万円  | 29,863百万円  | 29,382百万円  | 32,106百万円  | 40,169百万円           |
| 純資産                 | 9,512百万円   | 10,579百万円  | 11,337百万円  | 13,390百万円  | 15,560百万円           |
| 1株当たり純資産額           | 5,792円16銭  | 6,376円81銭  | 6,804円36銭  | 8,037円82銭  | 9,185円20銭           |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 2020年度<br>第73期 | 2021年度<br>第74期 | 2022年度<br>第75期 | 2023年度<br>第76期 | 2024年度<br>第77期(当期) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高                         | 102,309百万円     | 101,204百万円     | 96,676百万円      | 103,554百万円     | 117,216百万円         |
| 営業利益<br>(△営業損失)             | △106百万円        | 400百万円         | 1,052百万円       | 1,708百万円       | 2,130百万円           |
| 経常利益                        | 12百万円          | 517百万円         | 1,178百万円       | 1,890百万円       | 2,311百万円           |
| 当期純利益<br>(△当期純損失)           | △56百万円         | 440百万円         | 919百万円         | 1,319百万円       | 1,787百万円           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) | △35円14銭        | 271円72銭        | 567円33銭        | 814円48銭        | 1,100円05銭          |
| 総資産                         | 27,897百万円      | 27,527百万円      | 26,575百万円      | 29,159百万円      | 37,635百万円          |
| 純資産                         | 8,728百万円       | 9,499百万円       | 10,033百万円      | 11,847百万円      | 13,781百万円          |
| 1株当たり純資産額                   | 5,386円34銭      | 5,862円66銭      | 6,192円87銭      | 7,312円15銭      | 8,437円93銭          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (5) 重要な子会社の状況等 (2024年12月31日現在)

#### 重要な子会社の状況

| 会社名             | 代表者          | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主な事業内容       |
|-----------------|--------------|-------------|----------|--------------|
| アンジメックス・キトク有限会社 | 代表取締役会長：平山 惇 | 716千米ドル     | 67%      | 米穀の輸出入・加工・販売 |
| 木徳（大連）貿易有限公司    | 董事長：平山 惇     | 2,500千人民币   | 51%      | 米穀の輸出入・販売    |
| キトク・タイランド会社     | 代表取締役社長：平山 惇 | 10,000千タイバツ | 49%      | 米穀の輸出入・販売    |

(注) 当連結会計年度より、キトク・タイランド会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社でありましたキトクフーズ株式会社は2024年1月1日をもって当社が吸収合併いたしました。

### (6) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| 事業内容 | 主要製・商品                             |
|------|------------------------------------|
| 米穀事業 | 業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニمام・アクセス米、加工米飯用米等 |
| 飼料事業 | 飼料、飼料原料                            |
| 鶏卵事業 | 家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品                    |
| 食品事業 | 米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等              |

### (7) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

#### ① 当社

| 木徳神糧株式会社 | 本 社 |             | 東京都千代田区神田小川町 |
|----------|-----|-------------|--------------|
|          | 支 店 | 東 北 支 店     | 仙台市若林区       |
|          |     | 東 海 支 店     | 静岡市葵区        |
|          |     | 関 西 支 店     | 大阪市淀川区       |
|          |     | 中 四 国 支 店   | 岡山県瀬戸内市      |
|          |     | 九 州 支 店     | 福岡県糟屋郡新宮町    |
|          | 工 場 | 岡 山 工 場     | 岡山県瀬戸内市      |
|          |     | 福 岡 工 場     | 福岡県糟屋郡新宮町    |
|          |     | 桶 川 工 場     | 埼玉県桶川市       |
|          |     | 新 潟 製 粉 工 場 | 新潟県阿賀野市      |
|          |     | 滋 賀 工 場     | 滋賀県東近江市      |

② 重要な子会社等

|                         |           |                 |
|-------------------------|-----------|-----------------|
| アンジメックス・キトク有限会社         | 本 社 ・ 工 場 | ベトナムアンザン省ロンズエン市 |
|                         | 工 場       | ベトナムアンザン省トアイソン町 |
| 木 徳 ( 大 連 ) 貿 易 有 限 公 司 | 本 社       | 中華人民共和国遼寧省大連市   |
| キ ト ク ・ タ イ ラ ン ド 会 社   | 本 社       | タイ王国バンコク市       |

(8) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント     | 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|----------|----------------|
| 米 穀 事 業     | 309( 57) | △8(△1)         |
| 飼 料 事 業     | 12( 2)   | 1( 2)          |
| 鶏 卵 事 業     | 13( 5)   | △1( 2)         |
| 食 品 事 業     | 14( 7)   | 1(△2)          |
| 全 社 ( 共 通 ) | 26( 6)   | △2(△1)         |
| 合 計         | 374( 77) | △9( 一)         |

(注) 1. 従業員数は、退職者及び当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 276( 74) | 42.47    | 15.72      | 6,645       |

(注) 1. 従業員数は、就業人員(退職者及び当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(9) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 4,515百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 2,872    |
| 農林中央金庫       | 2,103    |
| (株) 横浜銀行     | 1,986    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 1,500    |
| (株) みずほ銀行    | 100      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 4,155百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 2,607    |
| 農林中央金庫       | 2,000    |
| (株) 横浜銀行     | 1,986    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 1,500    |
| (株) みずほ銀行    | 100      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,706,000株 |
| (3) 株主数        | 2,588名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
| 木 村 良                 | 100,050株  | 6.12%   |
| 濱 田 精 麦 株 式 会 社       | 82,412株   | 5.04%   |
| 株式会社神明ホールディングス        | 80,000株   | 4.89%   |
| 大 和 産 業 株 式 会 社       | 70,000株   | 4.28%   |
| 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 60,000株   | 3.67%   |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行   | 60,000株   | 3.67%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 37,200株   | 2.27%   |
| 農 林 中 央 金 庫           | 37,200株   | 2.27%   |
| 木 徳 神 糧 従 業 員 持 株 会   | 37,196株   | 2.27%   |
| ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社     | 30,600株   | 1.87%   |

(注) 持株比率は自己株式（72,706株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中においては、職務執行の対価として、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）7名に普通株式 4,100 株を交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 地 位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                      |
|-------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長   | 竹 内 伸 夫 | 営 業 本 部 長                                                    |
| 代表取締役社長執行役員 | 鎌 田 慶 彦 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 長                                        |
| 取締役常務執行役員   | 稲 垣 英 樹 | 管 理 部 門 統 括                                                  |
| 取締役常務執行役員   | 岩 苔 永 人 | 営 業 本 部 飼 料 鶏 卵 事 業 統 括                                      |
| 取締役執行役員     | 石 田 俊 幸 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 コ メ 加 工 食 品 部 長                          |
| 取締役執行役員     | 山 田 智 基 | 営 業 本 部 海 外 事 業 統 括                                          |
| 取締役執行役員     | 管 益 成   | 社 長 室 長                                                      |
| 取 締 役       | 秋 岡 栄 子 | (有) 秋 岡 事 務 所 取 締 役 長<br>智 語 (上 海) 商 務 諮 詢 有 限 公 司 董 事 長     |
| 常 勤 監 査 役   | 谷 本 和 則 |                                                              |
| 監 査 役       | 鈴 木 昌 治 | 鈴 木 昌 治 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表 役<br>株 式 会 社 不 動 テ ト ラ 社 外 取 締 役 |
| 監 査 役       | 尾 崎 達 夫 | 弁 護 士                                                        |

- (注) 1. 取締役は、第76回定時株主総会にて選任されております。  
 2. 常勤監査役は、第76回定時株主総会にて選任されております。  
 3. 監査役鈴木昌治氏は第74回定時株主総会にて選任されており、尾崎達夫氏は第75回定時株主総会にて選任されております。  
 4. 取締役秋岡栄子氏は、社外取締役であります。  
 5. 監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏は、社外監査役であります。  
 6. 当社は取締役秋岡栄子氏、監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 7. 監査役鈴木昌治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち6名が兼務するほか、下記社員9名の計15名で構成されております。

|        |       |                       |
|--------|-------|-----------------------|
| 上席執行役員 | 今野 稔  | 営業本部米穀事業本部副本部長        |
| 上席執行役員 | 金子 泰彦 | 若井糧穀株式会社代表取締役社長       |
| 執行役員   | 郡司 和久 | 営業本部米穀事業本部生産部門長       |
| 執行役員   | 中田 基春 | 管理部門副部門長              |
| 執行役員   | 内田 英一 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括代行 |
| 執行役員   | 鈴木 敬夫 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括補佐 |
| 執行役員   | 鈴木 平  | 営業本部飼料事業部長            |
| 執行役員   | 龍神 崇  | アンジメックス・キトク有限会社取締役社長  |
| 執行役員   | 小松 功明 | 営業本部海外事業部長            |



## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2024年2月15日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

#### <基本方針>

当社の取締役の報酬は、取締役が事業年度ごとの経営目標の達成のみならず、近視眼的経営に陥らず、中長期の視点にたつて企業価値を増大する意思決定を行うことを促進するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績によって支給額が変動する業績連動報酬、中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）及び、退職慰労金により構成しております。

#### <基本報酬>

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬という制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

#### <業績連動報酬>

業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。また、

毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、2,377,071千円であります。

なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

#### <退職慰労金>

退職慰労金は、企業としての強みを構築するための独自資源の蓄積など、直ちに数字として業績に反映されるものではない長期的な取り組みが必要な施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づけ、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、他社水準をも考慮しながら、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等を総合的に勘案して決定するものとしております。

#### <非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）>

当社の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等は、株主とのより一層の価値共有をするとともに、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与することとしております。

譲渡制限期間については、対象取締役が3年間から30年間までの間で当社取締役会が決定する期間とし、支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の報酬枠の年額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

#### <個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針>

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

退職慰労金及び非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、総額年150,000千円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会にて、上記報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）

に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を総額年60,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）にて支給すること、発行又は処分される譲渡制限付株式の総数を年10,000株以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、総額年30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |                   |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|-------------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬        | 役員退職<br>慰労金       | 非金銭報酬等        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 138,988<br>(6,455)  | 83,780<br>(6,000)   | 21,400<br>(—) | 16,434<br>(455)   | 17,373<br>(—) | 10<br>(1)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 20,210<br>(10,510)  | 18,000<br>(9,600)   | —<br>(—)      | 2,210<br>(910)    | —<br>(—)      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 159,198<br>(16,965) | 101,780<br>(15,600) | 21,400<br>(—) | 18,644<br>(1,365) | 17,373<br>(—) | 13<br>(3)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 役員退職慰労金の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
 3. 上記取締役、監査役の支給人員には、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 4. 上記報酬等のほか、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して133,076千円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額(131,337千円)が含まれております。  
 5. 非金銭報酬等として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」、<非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)>及び「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役秋岡栄子氏は、有限会社秋岡事務所取締役、智語（上海）商務諮詢有限公司董事長であります。当社は有限会社秋岡事務所、智語（上海）商務諮詢有限公司とは特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木昌治氏は、鈴木昌治公認会計士事務所代表、株式会社不動テトラの社外取締役であります。当社は鈴木昌治公認会計士事務所、株式会社不動テトラとは特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 取締役 秋岡 栄子                                                                                                                                                                      | 監査役 鈴木昌治                                                                                                | 監査役 尾崎 達夫                                                                                          |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当事業年度における<br>主な活動状況 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に出席しております。様々な公職を歴任したことによる豊富な経験に基づき、独立した客観的立場からコーポレートガバナンスについての発言を行っております。また、ブランディングや商品開発についても多角的な視点から提言を行い、経営の監督と経営全般への助言等の社外取締役に求められる役割を十分に発揮しております。 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社のコーポレートガバナンス体制の構築・運用等についての発言を行っております。 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の維持・運用等についての発言を行っております。 |

(注) 当事業年度において、取締役会の書面決議は実施しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 S K東京監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、品質保証部、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品及び加工品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的又は内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、リスク管理規程に従い社長又は社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートをいただいております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分に協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。



また、子会社も同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定し、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

② 子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、グループ会社管理規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

③ 子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的に又は必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わねばならないこととしております。

(7) 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会事務局主催による、当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質表示管理委員会を年3回開催し、製商品及び加工品の品質と表示の安全性の調査確認をしております。また、安全衛生委員会には産業医の参加を得ており、安全衛生の向上を図るためのサポートをいただいております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催しております取締役会、経営会議、予実戦略検討会に出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録などはセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

全ての子会社の役員には当社役員が就任し、業務の適正を監視しております。また、コンプライアンス委員会事務局主催による当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

なお、内部監査室は子会社1社の業務監査を実施し、取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

該当事項はありません。

(7) 監査役への報告体制

該当事項はありません。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役の職務に必要な経費について、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会に出席しているほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

また、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年4回定期的に開催し、内部統制・コンプライアンス・リスク等の現状報告を受けております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視しており、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。その実現のためには安定的な経営基盤の確保が重要であり、株主への利益還元と同時に内部留保の一層の充実を図りつつ、これに取り組んでいく所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>30,229,571</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>21,993,611</b> |
| 現金及び預金                 | 3,650,342         | 支払手形及び買掛金                | 6,551,770         |
| 受取手形及び売掛金              | 11,698,419        | 短期借入金                    | 8,528,908         |
| 商品及び製品                 | 3,541,083         | 一年内返済予定長期借入金             | 2,518,785         |
| 仕掛品                    | 535,625           | リース債務                    | 13,260            |
| 原材料及び貯蔵品               | 6,108,440         | 未払金                      | 1,532,307         |
| 前渡金                    | 3,482,753         | 未払法人税等                   | 535,503           |
| 未収入金                   | 381,231           | 前受金                      | 1,582,805         |
| その他                    | 832,031           | 賞与引当金                    | 282,287           |
| 貸倒引当金                  | △356              | 役員賞与引当金                  | 23,900            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,940,263</b>  | その他                      | 424,082           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,161,431</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,616,179</b>  |
| 建物及び構築物                | 1,446,098         | 長期借入金                    | 2,030,300         |
| 機械装置及び運搬具              | 1,589,822         | リース債務                    | 17,076            |
| 土地                     | 2,073,423         | 繰延税金負債                   | 353,346           |
| リース資産                  | 19,769            | 役員退職慰労引当金                | 123,662           |
| その他                    | 32,317            | 資産除去債務                   | 79,160            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>82,930</b>     | その他                      | 12,632            |
| ソフトウェア                 | 49,836            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>24,609,791</b> |
| リース資産                  | 10,567            | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| その他                    | 22,525            | 株 主 資 本                  | 13,823,153        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,695,901</b>  | 資 本 金                    | 529,500           |
| 投資有価証券                 | 4,179,155         | 資 本 剰 余 金                | 442,510           |
| 長期前払費用                 | 149,466           | 利 益 剰 余 金                | 13,132,248        |
| 繰延税金資産                 | 702               | 自 己 株 式                  | △281,105          |
| 差入保証金                  | 343,668           | その他の包括利益累計額              | 1,178,985         |
| その他                    | 23,850            | その他有価証券評価差額金             | 985,630           |
| 貸倒引当金                  | △942              | 繰延ヘッジ損益                  | 98,396            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | 94,958            |
|                        |                   | 非支配株主持分                  | 557,904           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>15,560,043</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>40,169,834</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>40,169,834</b> |

# 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 118,998,507 |
| 売上原価            | 109,968,340 |
| 売上総利益           | 9,030,167   |
| 販売費及び一般管理費      | 6,653,095   |
| 営業利益            | 2,377,071   |
| 営業外収益           |             |
| 受取利息            | 4,744       |
| 受取配当金           | 163,468     |
| 受取保険金           | 23,225      |
| 持分法による投資利益      | 8,306       |
| 不動産賃貸収入         | 34,455      |
| その他             | 72,320      |
| 営業外費用           |             |
| 支払利息            | 69,461      |
| 不動産賃貸費用         | 5,160       |
| 為替差損            | 61,594      |
| 遊休資産の諸費用        | 34,346      |
| その他             | 27,870      |
| 経常利益            | 198,433     |
| 特別利益            | 2,485,160   |
| 固定資産売却益         | 2,114       |
| 残余財産分配金         | 19,444      |
| 特別損失            |             |
| 固定資産売却損         | 3,265       |
| 固定資産除却損         | 835         |
| 投資有価証券評価損       | 74          |
| リース解約損          | 1,301       |
| 税金等調整前当期純利益     | 5,475       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 826,154     |
| 法人税等調整額         | △115,010    |
| 当期純利益           | 2,501,243   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,790,099   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 66,193      |
|                 | 1,723,905   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 529,500 | 380,174 | 11,476,306 | △288,970 | 12,097,010 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -       | -       | △129,737   | -        | △129,737   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -       | -       | 1,723,905  | -        | 1,723,905  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -       | -       | -          | △131,752 | △131,752   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | -       | 66,608  | -          | 139,616  | 206,225    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 | -       | △4,272  | 61,774     | -        | 57,502     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | -       | -       | -          | -        | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | 62,336  | 1,655,942  | 7,864    | 1,726,143  |
| 当 期 末 残 高                     | 529,500 | 442,510 | 13,132,248 | △281,105 | 13,823,153 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                     | 960,009          | △61,475     | 27,224       | 925,759           | 368,142     | 13,390,911 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |             |              |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -                | -           | -            | -                 | -           | △129,737   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -                | -           | -            | -                 | -           | 1,723,905  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -                | -           | -            | -                 | -           | △131,752   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | -                | -           | -            | -                 | -           | 206,225    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 | -                | -           | -            | -                 | -           | 57,502     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 25,620           | 159,871     | 67,734       | 253,226           | 189,762     | 442,988    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 25,620           | 159,871     | 67,734       | 253,226           | 189,762     | 2,169,131  |
| 当 期 末 残 高                     | 985,630          | 98,396      | 94,958       | 1,178,985         | 557,904     | 15,560,043 |



# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,458,547</b> | <b>流動負債</b>      | <b>21,251,039</b> |
| 現金及び預金          | 3,076,816         | 買掛金              | 6,639,435         |
| 受取手形            | 70,453            | 短期借入金            | 7,800,000         |
| 売掛金             | 11,461,074        | 一年内返済予定長期借入金     | 2,518,785         |
| 商品及び製品          | 3,040,067         | リース債             | 13,260            |
| 仕掛品             | 535,625           | 未払金              | 1,498,354         |
| 材料及び貯蔵品         | 5,933,360         | 未払費用             | 251,430           |
| 前渡金             | 3,375,577         | 未払法人税等           | 524,860           |
| 前払費用            | 125,407           | 預り金              | 141,315           |
| 未収入金            | 350,500           | 前受金              | 1,550,426         |
| その他の他金          | 490,021           | 賞与引当金            | 282,287           |
| 貸倒引当金           | △356              | 役員賞与引当金          | 23,900            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,177,214</b>  | その他の負債           | 6,984             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,855,181</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,603,095</b>  |
| 建物              | 1,371,765         | 長期借入金            | 2,030,300         |
| 構築物             | 26,575            | リース債             | 17,076            |
| 機械及び装置          | 1,332,993         | 繰延税金負債           | 349,161           |
| 車両運搬具           | 0                 | 役員退職慰労引当金        | 123,662           |
| 工具、器具及び備品       | 30,655            | 資産除去債            | 79,160            |
| リース資産           | 19,769            | 長期未払金            | 3,533             |
| 土地              | 2,073,423         | 預り保証金            | 200               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>77,009</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>23,854,134</b> |
| ソフトウェア          | 43,916            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| リース資産           | 10,567            | <b>株主資本</b>      | <b>12,697,600</b> |
| その他の他           | 22,525            | 資本               | 529,500           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,245,022</b>  | 資本剰余金            | 425,477           |
| 投資有価証券          | 3,435,540         | 資本準備金            | 331,500           |
| 関係会社株式          | 289,625           | その他の資本剰余金        | 93,977            |
| 出資              | 18,637            | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,022,878</b> |
| 関係会社出資金         | 16,640            | 利益準備金            | 114,146           |
| 長期貸付金           | 652               | その他利益剰余金         | 11,908,732        |
| 長期前払費用          | 140,257           | 固定資産圧縮積立         | 286,128           |
| 差入保証金           | 343,668           | 別途積立             | 1,030,000         |
| 破産更生債権          | 942               | 繰越利益剰余金          | 10,592,604        |
| 貸倒引当金           | △942              | <b>自己株式</b>      | <b>△280,256</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,635,761</b> | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>1,084,026</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額      | 985,630           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | 98,396            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>13,781,627</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>37,635,761</b> |

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 117,216,461 |
| 売上原価         | 108,997,358 |
| 売上総利益        | 8,219,103   |
| 販売費及び一般管理費   | 6,088,622   |
| 営業利益         | 2,130,481   |
| 営業外収益        |             |
| 受取利息及び配当金    | 180,091     |
| 受取保険金        | 23,225      |
| 不動産賃貸収入      | 34,455      |
| その他          | 58,987      |
|              | 296,759     |
| 営業外費用        |             |
| 支払利息         | 44,848      |
| 不動産賃貸費用      | 5,160       |
| 為替差損         | 7,163       |
| 遊休資産諸費用      | 34,346      |
| その他          | 24,338      |
|              | 115,857     |
| 経常利益         | 2,311,384   |
| 特別利益         |             |
| 残余財産分配金      | 19,444      |
| 抱合せ株式消滅差益    | 144,610     |
| 特別損失         |             |
| 固定資産売却損      | 3,265       |
| 固定資産除却損      | 835         |
| 投資有価証券評価損    | 74          |
| リース解約損       | 1,301       |
|              | 5,475       |
| 税引前当期純利益     | 2,469,963   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 798,223     |
| 法人税等調整額      | △116,145    |
| 当期純利益        | 1,787,885   |

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |               |                 |             |            |                 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|---------------|-----------------|-------------|------------|-----------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金     |                 |             |            |                 |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |            | 利 益 剰 余 金<br>合計 |
|                         |         |           |              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |            |                 |
| 当 期 首 残 高               | 529,500 | 331,500   | 27,369       | 358,869     | 114,146       | 294,466         | 1,030,000   | 8,926,118  | 10,364,730      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |               |                 |             |            |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | △129,737   | △129,737        |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | 1,787,885  | 1,787,885       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | -          | -               |
| 自 己 株 式 の 処 分           | -       | -         | 66,608       | 66,608      | -             | -               | -           | -          | -               |
| 圧 縮 積 立 金 取 崩 額         | -       | -         | -            | -           | -             | △8,338          | -           | 8,338      | -               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | -          | -               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 66,608       | 66,608      | -             | △8,338          | -           | 1,666,486  | 1,658,147       |
| 当 期 末 残 高               | 529,500 | 331,500   | 93,977       | 425,477     | 114,146       | 286,128         | 1,030,000   | 10,592,604 | 12,022,878      |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △288,120 | 10,964,979 | 943,540          | △61,475     | 882,065        | 11,847,045 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                  |             |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -        | △129,737   | -                | -           | -              | △129,737   |
| 当 期 純 利 益               | -        | 1,787,885  | -                | -           | -              | 1,787,885  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △131,752 | △131,752   | -                | -           | -              | △131,752   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 139,616  | 206,225    | -                | -           | -              | 206,225    |
| 圧 縮 積 立 金 取 崩 額         | -        | -          | -                | -           | -              | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -        | -          | 42,090           | 159,871     | 201,961        | 201,961    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,864    | 1,732,620  | 42,090           | 159,871     | 201,961        | 1,934,582  |
| 当 期 末 残 高               | △280,256 | 12,697,600 | 985,630          | 98,396      | 1,084,026      | 13,781,627 |

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K 東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
PMO日本橋三越前9階

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
P MO日本橋三越前9階

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

木徳神糧株式会社 監査役会  
常勤監査役 谷本和則 ㊟  
社外監査役 鈴木昌治 ㊟  
社外監査役 尾崎達夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円（うち、普通配当30円・特別配当70円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は163,329,400円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                  | (かまたよしひこ)<br>鎌田慶彦<br>(1959年10月16日生) | 1983年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部長<br>2016年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部東日本営業部門統括<br>2020年3月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2022年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2024年3月 当社代表取締役社長執行役員営業本部米穀事業本部長（現任） | 2,600株         |
| 選任理由<br>鎌田慶彦氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に取締役副社長執行役員、2024年3月に現任の代表取締役社長執行役員に就任し、米穀事業を中心に中国事業、新商品研究開発プロジェクト等を管掌し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                                                                                                                  | (たけうちのぶお)<br>竹内伸夫<br>(1957年7月30日生)  | 1977年4月 備前食糧(株)入社<br>2003年9月 同社取締役米穀部長<br>2012年1月 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2020年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長<br>2022年3月 当社代表取締役社長執行役員COO営業本部副本部長兼米穀事業本部長<br>2024年3月 当社取締役会長営業本部長（現任）                                  | 3,000株         |
| 選任理由<br>竹内伸夫氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に代表取締役社長執行役員COO、2024年3月に現任の取締役会長に就任し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行しており、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                                       |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、<br>(重要な兼職の状況)                                               | 当社における地位、担当                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                        | (いながきひでき)<br>稲垣英樹<br>(1962年10月24日生) | 1992年3月<br>2000年10月<br>2009年4月<br>2013年3月<br>2014年3月<br>2016年3月 | 神糧物産(株)入社<br>当社管理本部財務部マネジャー<br>当社執行役員管理部門財務部長<br>当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長<br>当社取締役執行役員管理部門長<br>当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)   | 11,850株        |
| 選任理由<br>稲垣英樹氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役就任以来、財務会計、総務人事等を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                 |                                                                                                                     |                |
| 4                                                                                                                                        | (かんますなり)<br>管益成<br>(1973年11月14日生)   | 2000年4月<br>2009年4月<br>2012年1月<br>2016年4月<br>2020年3月             | 当社入社<br>当社管理部門管理部企画室長<br>当社社長室長<br>当社執行役員社長室長<br>当社取締役執行役員社長室長(現任)                                                  | 1,100株         |
| 選任理由<br>管益成氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、経営企画を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                    |                                     |                                                                 |                                                                                                                     |                |
| 5                                                                                                                                        | (やまだともき)<br>山田智基<br>(1973年8月13日生)   | 1997年4月<br>2003年4月<br>2009年2月<br>2014年7月<br>2016年4月<br>2020年3月  | 当社入社<br>アンジメックス・キトク(有)出向<br>アンジメックス・キトク(有)取締役副社長<br>当社営業本部海外事業部マネジャー<br>当社執行役員営業本部海外事業部長<br>当社取締役執行役員営業本部海外事業統括(現任) | 4,400株         |
| 選任理由<br>山田智基氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、海外事業を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                   |                                     |                                                                 |                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況) | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ※<br>(このみのる)<br>今野 稔<br>(1969年1月19日生)     | 1993年4月 神糧物産(株)入社<br>2014年4月 当社営業本部米穀事業本部一部第二チームマネジャー<br>2018年7月 当社営業本部米穀事業本部営業部ゼネラルマネジャー<br>2021年3月 当社執行役員営業本部米穀事業本部営業部長<br>2022年9月 当社執行役員営業本部米穀事業本部仕入業務部長<br>2024年3月 当社上席執行役員営業本部米穀事業本部副本部長(現任)<br>2024年6月 東日本農産(株)代表取締役専務(現任) |                           | 900株           |
| 選任理由<br>今野稔氏は、取締役候補者であります。当社の主力事業である米穀事業において豊富な経験を有しており、特に営業及び仕入業務において成果を上げてまいりました。現在は営業本部米穀事業本部副本部長として、米穀事業全体の戦略立案や組織マネジメントに携わっていることに加え、当社関係会社の代表取締役専務を務めるなど、業界内外での豊富なネットワークと高い実務能力を発揮していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                      |                                           |                                                                                                                                                                                                                                  |                           |                |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ※<br>(すずきただし)<br>鈴木 平<br>(1976年10月21日生)   | 2000年4月 神糧物産(株)入社<br>2017年7月 当社営業本部飼料事業部マネジャー<br>2020年7月 当社営業本部飼料事業部ゼネラルマネジャー<br>2022年3月 当社執行役員営業本部飼料事業部長(現任)                                                                                                                    |                           | 1,163株         |
| 選任理由<br>鈴木平氏は、取締役候補者であります。当社の飼料事業において豊富な経験を有しており、事業全体の成長を牽引し、飼料事業の収益力の向上に貢献してまいりました。当社の事業ポートフォリオにおいて飼料事業は重要性が高いことに加え、近年の重要な社会課題である食品ロス削減に向けた廃棄食材の飼料化などによる循環型社会の形成にも積極的に取り組んでおり、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                       |                                           |                                                                                                                                                                                                                                  |                           |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ※<br>(かしわばらゆきよ)<br>柏原 幸代<br>(1973年8月20日生) | 1996年4月 (株)成城石井入社<br>2001年5月 (株)サンファイブ取締役(現任)<br>2011年12月 一般社団法人日本健康食育協会代表理事(現任)<br>2013年10月 一般社団法人食アスリート協会副代表理事(現任)<br>2015年3月 一般社団法人機能性健康米協会副理事長(現任)<br>2021年9月 公益財団法人日本ヘルスケア協会お米で健康推進部会部会長(現任)                                |                           | 一株             |
| 選任理由及び期待される役割<br>柏原幸代氏は、社外取締役候補者であります。当社の事業と親和性の高い「食」と「健康」に関する分野において、長年にわたる実務経験と豊富なネットワークを持ち、リーダーシップを発揮しております。また、複数の一般社団法人や公益財団法人での役職を通じ、非営利組織の運営にも携わるなど、事業活動と社会的意義を両立させる視点を持っており、当社の経営に対して客観的かつ独立した立場から助言を行うことで、持続的な成長と経営の健全性を高めることに資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                  |                           |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の候補者であります。
3. 取締役候補者柏原幸代氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

| 氏名    | 役職        | 役員が有する知見・経験  |     |     |               |          |    |          |
|-------|-----------|--------------|-----|-----|---------------|----------|----|----------|
|       |           | 企業経営<br>経営戦略 | 多様性 | 国際性 | 営業<br>マーケティング | 会計<br>財務 | 法務 | サステナビリティ |
| 鎌田 慶彦 | 代表取締役社長   | ○            |     | ○   | ○             |          |    | ○        |
| 竹内 伸夫 | 取締役会長     | ○            | ○   |     | ○             |          |    | ○        |
| 稲垣 英樹 | 取締役常務執行役員 | ○            | ○   |     |               | ○        |    |          |
| 管 益成  | 取締役常務執行役員 | ○            | ○   | ○   |               |          |    |          |
| 山田 智基 | 取締役執行役員   | ○            |     | ○   | ○             |          |    |          |
| 今野 稔  | 取締役執行役員   | ○            |     |     | ○             |          |    |          |
| 鈴木 平  | 取締役執行役員   |              |     |     | ○             |          |    | ○        |
| 柏原 幸代 | 取締役（社外）   | ○            | ○   |     | ○             |          |    | ○        |
| 谷本 和則 | 常勤監査役     |              |     |     | ○             |          |    |          |
| 鈴木 昌治 | 監査役（社外）   |              | ○   | ○   |               | ○        |    | ○        |
| 尾崎 達夫 | 監査役（社外）   |              | ○   | ○   |               |          | ○  | ○        |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (いとうこういち)<br>伊藤 浩一<br>(1968年2月12日生)                                                                                                                                       | 1995年4月 弁護士登録<br>1995年4月 藤林法律事務所入所(現任)<br>2009年6月 中央電気工業株式会社社外監査役<br>2021年6月 青木信用金庫員外監事(現任) | 一株                     |
| 選任理由<br>伊藤浩一氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                             |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤浩一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、伊藤浩一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。



#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される岩苔永人氏、石田俊幸氏、秋岡栄子氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴                  |
|-------------------|---------------------|
| (いわこけながと)<br>岩苔永人 | 2018年3月 当社取締役(現任)   |
| (いしだとしゆき)<br>石田俊幸 | 2014年3月 当社取締役(現任)   |
| (あきおかえいこ)<br>秋岡栄子 | 2016年3月 当社社外取締役(現任) |

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2025年1月28日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役鎌田慶彦氏、竹内伸夫氏、稲垣英樹氏、管益成氏、山田智基氏及び在任中の監査役谷本和則氏、鈴木昌治氏、尾崎達夫氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社における所定の基準による相当額の範囲内で打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役に対するものは取締役会に、監査役に対するものは監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

本議案は、本招集ご通知15頁から16頁までに記載の取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針及び社内規程に沿うものであり、相当であると判断しております。なお、同方針につきましては、役員退職慰労金制度廃止後に改定することを予定しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴               |
|---------------------|-------------------|
| (かまたよしひこ)<br>鎌田 慶彦  | 2013年3月 当社取締役（現任） |
| (たけうちのぶお)<br>竹内 伸夫  | 2013年3月 当社取締役（現任） |
| (いながきひでき)<br>稲垣 英樹  | 2013年3月 当社取締役（現任） |
| (かんますなり)<br>管 益成    | 2020年3月 当社取締役（現任） |
| (やまだともき)<br>山田 智基   | 2020年3月 当社取締役（現任） |
| (たにもとかずのり)<br>谷本 和則 | 2020年3月 当社監査役（現任） |
| (すずきまさじ)<br>鈴木 昌治   | 2022年3月 当社監査役（現任） |
| (おさきたつお)<br>尾崎 達夫   | 2023年3月 当社監査役（現任） |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 会議室

